

平成二十六年六月六日受領
答弁第一八六号

内閣衆質一八六第一八六号

平成二十六年六月六日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 伊吹文明殿

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍晋三内閣における河野談話への検証作業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出安倍晋三内閣における河野談話への検証作業に関する質問に対する答弁書

一及び六について

御指摘の「検証作業」については、今通常国会の会期中にその結果を取りまとめることができるよう、作業を行っており、当該結果については、国会から求めがあれば、国会へ報告する考えであるとともに、公表する可能性についても検討しているところである。

二及び四について

お尋ねについては、御指摘の「メンバー」が静かな環境の下で作業を行うことができるようにするため、現時点で明らかにすることは差し控えたい。

三について

御指摘の「メンバー」に対し、報酬は支払われている。

五について

御指摘の「メンバー」は、作業の客観性及び公正性を確保する観点から、政府が選定したものである。